

令和4年度 定期総会開催報告

令和4年5月22日(日)9:30より定期総会がオンラインで開催されました。

当日は総会員数464名中総会出席者22名及び委任状330名にて総会開催が成立しました。

定期総会は会長挨拶より始まり、令和3年度事業報告と決算報告、令和4年度各部事業計画と予算報告、協会員＝士会員実現に向けた個人情報の取り扱いについての承認のお願い、令和4・5年度の役員選任などが行われました。

今回承認頂いた議案書に沿って今年度も県士会活動を実施していきますので、引き続き県士会活動についてご理解・ご協力宜しくお願い致します。

一般社団法人和歌山県作業療法士会

令和4年度定期総会



オンライン傍聴の方へ

オンライン傍聴の方は、意見や質問をすることはできません。カメラとマイクをオフにし、意見や質問は事前に送付したURLよりお願いします。

令和4年5月22日(日)9:30～
会場：和歌山ビッグ愛



レコーディング中

3. 議長団の選出

和歌山県の上会事務局

議長：徳丸敬祐（琴の浦リハビリテーションセンター）

副議長：藤澤秀生（南和歌山医療センター）

書記：見形絃子（国保野上厚生総合病院）

議事録署名人：小林 崇（琴の浦リハビリテーションセンター）
森 豊（琴の浦リハビリテーションセンター）

役員選任に関する承認の件

先着中: 谷口雅美(早稲田大学)

令和4年1月20日付けで公示した令和4・5年度役員選挙について

立候補届け締切時点で、立候補者が定数に満たなかったため、定款施行規則に基づき、理事会による候補者推薦を経て、理事候補12名・監事候補2名で定数となり、候補者が無投票当選となりました。

<理事候補者12名>

- | | |
|----------|-------------------|
| ・ 河村 岳樹 | 和歌山労災病院 |
| ・ 明間 順子 | 和歌山労災病院 |
| ・ 藤田 純 | 田辺中央病院 |
| ・ 桐竹 真由美 | 琴の浦リハビリテーションセンター |
| ・ 小島 徹也 | 訪問看護ステーションメンタルナース |
| ・ 中瀬 浩司 | 南和歌山医療センター |
| ・ 川 雅弘 | 和歌山リハビリテーション専門職大学 |
| ・ 鍵野 将平 | 琴の浦リハビリテーションセンター |
| ・ 藤田 康平 | 日本赤十字社和歌山医療センター |
| ・ 見形 紘子 | 国保野上厚生総合病院 |
| ・ 西田 裕希 | 紀和病院 |
| ・ 杉谷 武人 | 愛徳医療福祉センター |

<監事候補者2名>

- | | |
|---------|------------------|
| ・ 桐竹 清文 | 琴の浦リハビリテーションセンター |
| ・ 沖野 千絵 | 南和歌山医療センター |

第4号議案

協会=士会員実現に向けた個人情報の取扱に関する承認の件 (p15)



協会=士会員実現に向け、その目的は以下のとおりである

- 作業療法士は、「知識と技術に関して、常に最高の水準を保つ」専門職としての責務がある。
- 作業療法士の質の向上に向けた取り組みは、国民の幸福に貢献するという作業療法士の使命を達成するための中核的事項となる。
- より多くの作業療法士に学ぶ機会を提供し、作業療法の質の向上を図り、更に3万人いる非会員の状況を改善する必要がある。
- 会員、士会、協会が一枚岩となって堅固な協力関係を築き、将来に向けて着実な歩みを進めていくための基盤整備として「協会=士会員」を位置づける。
- 加えて、士会の事務業務を削減することで、その余力を各地域における人材育成、渉外活動などに振り向けていただく。
- 会員の所属意識について、「施設の作業療法士」「都道府県の作業療法士」という枠組みから「日本の作業療法士」という俯瞰できる視野を持ち、自らの臨床を日本という枠組みで捉える意識を醸成する。

第1号議案

令和3年度事業報告書承認の件



具体的な事業成果

- ・市町村事業や他団体への対応は、所属先の理解も得ながら、滞りなく行うことができた。
- ・第18回県学会、臨床実習指導者講習会においても前年度のオンライン開催の実績を踏まえ、予定した参加者数のもと開催することができた。
- ・事業のオンライン化が功を奏し、県内全域からの会員による研修会参加や、事業の運営協力を得ることができ、情報共有できる体制が整いつつあることが実感できた。



第5号議案

令和4年度事業計画および予算承認の件

県士会事業活動の主軸（p16）



- 1) 職能団体としての普及啓発・渉外活動の強化
- 2) 作業療法（士）の資質向上と知識・技術研鑽機会の提供
- 3) 県士会組織力の強化

県民の方への健康増進、生活行為の向上や安心した暮らしに寄与していく。

今年度もCOVID-19への対応が必要となることが予測されるが、引き続き、県士会事業も停滞することなく、県内全域を対象として実行していくことを責務として実施する。

第5号議案

令和4年度事業計画および予算承認の件

普及啓発については作業療法士の人材確保、養成大学との連携も視野に入れ、中高校生向けの啓発活動を取り入れていく。

知識・技術研鑽の機会では、各部・委員会の具体的な活動目的と内容は別頁を参照していただきたい。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応については、「新しい生活様式」、「ウィズコロナ」に応じた対策をとりながらも、年度当初は、昨年度同様にオンラインをベースとした事業を実施していく。